

事業主・人事労務担当、労働組合、勤労者の皆様へ

愛知県東三河総局平成 30 年度

第 2 回労働講座

定員 60 名
受講料無料

第 1 部 13:30~14:20 職場のトラブル解決をサポートします

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 総合労働相談員 加藤好浩 氏

解雇、雇止め、賃下げなどの労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせなど、労使間での個別労働紛争が増加しています。そこで、実状に応じて整備されている個別労働紛争解決システムについて解説します。

- 個別労働紛争解決システムの概要
- 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- 都道府県労働局長による助言・指導
- 紛争調整委員会によるあっせん など

第 2 部 14:30~16:30 労使紛争に係る法律相談と解決方法

～労使紛争はどのように解決がはかられるか～

森法律事務所 弁護士(愛知県中小企業特別労働相談員) 森 美穂 氏

一番の紛争予防策は、労働関係に関わる諸法令を理解しそれを遵守することです。ただ、残念ながら紛争が生じた場合には、迅速かつ的確に対応することが大切です。そこで、解雇、セクハラ、パワハラ、メンタルヘルスなどのよくある相談事例について法律上の問題点と具体的な解決方法などを解説します。

- 労働法におけるコンプライアンスとは
- 解雇、セクハラ、パワハラなどの労務・人事問題 Q&A
- 労働審判制度の概要 など



- 日時：平成 30 年 11 月 9 日（金）
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分（受付開始 午後 1 時）
- 会場：愛知県東三河総合庁舎 2 階大会議室（豊橋市八町通 5-4） ※会場案内図は裏面
- 申込方法：電話、郵送、FAX（裏面）から申込みください。
- 申込期限：平成 30 年 11 月 2 日（金） 期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

申込み・問合せ先：愛知県東三河総局企画調整部産業労働課（担当 辻村）

〒440-8515 豊橋市八町通 5-4

電話 0532-54-2582 FAX 0532-54-7239

URL <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/higashimikawa/sangyo-kouza302.html>

ふりがな			電 話	() -
事業所 (団体)名			FAX	() -
郵便番号	-	住所		
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏 名			@	
ふりがな	所属・役職等名		メールアドレス	
氏 名			@	

※ 労働講座に関する質問や関心を抱いていることがありましたら、ご記入をお願いします。

参加証は発行いたしません。直接会場にお越し下さい。

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入して下さい。
- ※ ご記入いただきました個人情報、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめご了承ください。

東三河総合庁舎 案内図



駐車可能台数(建物B1にもあります)が限られていますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◇ FAX 0532-54-7239